

令和 7 年度
文京区基本構想推進区民協議会

基本政策 5 「環境の保全と快適で安全なまちづくり」

第 2 回

日時：令和 7 年 1 月 4 日（火）

18 時 30 分～20 時 31 分

場所：シビックセンター 24 階

区議会第二委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委 員」

副 委 委 委 委 委 委	會 員 員 員 員 員 員	長 藤 川 幅 輛 木 尾 吉	平 田 留味江 公 幸 介 真 美 正 健太郎	京 子
---------------	---------------	-----------------	-------------------------	-----

「幹 事」

企 画 防 災 都 市 土 企	政 策 危 機 計 画 木 画	策 部 管 理 部 部 課	長 室 長 長 長	新 榎 鵜 小 川	名 戸 沼 野 崎	幸 研 秀 光 懇	男 之 幸 一郎
-----------------	-----------------	---------------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------

「関係課長」

防 安 全 都 城 住 建 管 道 み	災 災 計 整 環 建 理 路 どり	危 機 画 整 境 指 葵 課 公	機 管 課 計 計 課 長	理 課 長 課 長 課 長	嘉 下 前 村 川 橋 村 高	之 熱 聰 直 博 哲 章 宏 一 健 橋	藤 山 田 田 西 本 岡 橋

○平田副会長 それでは、皆様、時間になりましたので、まだ、おそろいでない方もいらっしゃるようなんですけれども、本日は、基本政策の5、環境の保全と快適で安全なまちづくりの部会の2回目として開催させていただきます。テレビの画面にも、皆さん、カメラ目線をよろしくお願ひしますし、画面の向こうの方、こんばんは。よろしくお願ひいたします。

前回も都市計画部長チームと土木部長チームとその仲間たちに語っていただく会だったので、今回、防災チームに入りましたので、語っていただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

まず、最初に委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○川崎企画課長 企画課長の川崎でございます。

本日も事務局を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

初めに、委員の出欠状況のご報告でございます。谷口委員から欠席のご連絡をいただいております。また、佐藤委員は、今、遅れていらっしゃるかと存じます。

続きまして、幹事の出席状況の報告でございます。協議会に出席する幹事については、審議に関係のある部長としております。本日、3名出席しております。

初めに、榎戸防災危機管理室長でございます。

○榎戸防災危機管理室長 榎戸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川崎企画課長 鵜沼都市計画部長でございます。

○鵜沼都市計画部長 鵜沼です。どうぞよろしくお願ひします。

○川崎企画課長 小野土木部長でございます。

○小野土木部長 小野です。どうぞよろしくお願ひします。

○川崎企画課長 そのほか関係課長も出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料の確認でございます。本日、机上に配付させていただいたのは2点でございます。

本日、第2回の次第と座席表でございます。

また、本日使用いたしますのは、事前にお送りしておりますこちらのオレンジ色の冊子、「文の京」総合戦略の冊子と、あと、併せまして本日も総合戦略進行管理令和7年度戦略点検シートというこちらのホチキス留めの分厚い資料を使用してまいります。

もしも、お手元に資料のない方がいらっしゃいましたら、挙手でお知らせのほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○平田副会長 それでは、本日の議題に入ります。本日は、主要課題46から52までの防災分野を審議いたします。本日も、終了予定時刻を午後8時30分とさせていただきたいと思いますので、各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いいたします。

進行方法は、担当部長による説明と委員の皆さんからの質疑を二つに分けて行います。

まずは、前半部分、主要課題46から48までについての関係部長からのご説明をお願いします。説明を聞いていただく際は、資料第5号、令和7年度戦略点検シートをご覧ください。

それでは、まずは点検シートのご説明をお願いしまして、かなり今年の特徴は作戦本部のような形で、これからの方針について、区が考える、これからどこに注力していくかなどに関する質問が多いですので、ぜひ魅力的に語っていただくようお願いいたします。

それでは、関係部長のご説明をお願いいたします。

○榎戸防災危機管理室長 それでは、私、防災危機管理室長のほうから、46番から順番に説明させていただきます。

まず、123ページです、ご覧ください。

まず、46番、地域防災力の向上についてですが、4年後の目指す姿としましては、自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっているという姿を目指しております。そのため（1）にあるような様々な事業を中心として取り組んでまいりました。

そして、その結果に対する点検・分析としまして、124ページになりますけれども、3番、成果や課題は何か、こちらのほうに記載をさせていただいているところでございます。

主に2点、書かせていただいています。

一つ目としまして、区民の主体的な防災活動の推進です。こちら、区民一人一人の防災リテラシーの向上と在宅避難の推進や地域防災力の向上を図るため、今回、緊急防災対策事業を実施しました。その際に防災用品配付事業では、多くの方に対し、身の回りの防災リスクや各家庭での防災対策について周知し、啓発効果の高い事業展開が図られたところです。その他、家具転倒防止器具設置助成等、既存の事業に加えまして、新たにVRコンテンツを作成するなど、在宅避難の推進に取り組んでまいりました。

さらに、区民防災組織等に対する備蓄資機材の助成金の拡充等により、住民主体の防災活動を支援しており、今後も区民の主体的な防災対策を推進してまいりたいと考えてございます。

二つ目としまして、中高層共同住宅、マンションに対する防災意識の啓発です。こちらは同じく緊急防災対策事業の一つとして「災害時のマンションのトイレ対策セミナー」を実施し、携帯トイレの備蓄や発災時のトイレの自己点検等、災害時におけるマンションのトイレ対策について周知啓発を行いました。また、防災訓練や閉じ込め対策等に対する助成金のほか、新たに誰でも24時間利用可能なAEDの設置助成を行い、住民の主体的な防災対策を支援したところでございます。

今後もマンションの特有のリスクを捉えながら、実情に応じた防災対策を推進してまいりたいと考えてございます。

次に、125ページになりますが、これらを踏まえて、今後どのように進めていくかでござい

ます。防災用品配付事業では併せてアンケートも実施しましたが、この結果において、災害リスクや在宅避難の認知度に比べて、日頃からの防災対策に取り組んでいる人の割合が低い傾向が見られたため、区民一人一人が災害に備えた具体的な行動が起こせるよう、より分かりやすい周知啓発に取り組んでまいります。

また、自助・共助に根差した防災活動を推進するため、引き続き、防災運営協議会等が行う訓練や備蓄資機材の購入等に対する助成を実施するとともに、防災士の資格取得支援や防災アドバイザー派遣事業等により、住民主体の継続的な防災活動を推進してまいります。

さらに、マンションの防災対策につきましても、今後、実態調査を行い、マンションの実情に応じた形での防災対策を検討してまいります。

以上が46番、地域防災力の向上でございます。

続きまして、126ページ、47、防災機能の強化です。

まず、こちらの4年後の目指す姿としましては、発災時における区の初動体制が早期に確立され、防災情報の発信や避難所の開設、関係機関との連携等、迅速かつ適切な防災対応が図られる体制が整備されている、こちらの状態を目指しているところでございます。

これらの成果や課題につきまして、127ページのほうの3番のほうに同じくまとめてございますが、こちらも2点、掲げてございます。

一つ目としまして、防災対策本部機能の強化でございます。災害時における迅速かつ適切な情報収集体制を確立するため、災対本部事務局と災対情報部の連携訓練を行い、充実を図りました。

また、区内の消防署や下水道局との合同訓練等によりまして、顔の見える関係づくりに努めておりまして、今後もこうした連携強化に対する訓練等を執り行ってまいりたいと考えてございます。

また、災害ボランティアセンターの設置訓練を定期的に実施することで、迅速な立ち上げ体制の整備を進めてまいりました。

また、災害時医療につきましては、災害医療運営連絡会を開催し、災害時の医療救護体制等について区内の医療機関等と情報共有及び意見交換を行いながら、連携強化を図ったところでございます。

二つ目としまして、被災者の避難生活を支える避難所等の環境整備です。避難所における衛生環境を確保するため、各避難所の想定避難者数の3日分の簡易トイレ、こちらを備蓄するなど、必要な備蓄物資の配備に努めたところでございます。今後は、避難所の生活環境のさらなる改善に向けて、国や都の指針が見直されたこと、これらを踏まえて、段ボールベッドや炊き出し窯等、備蓄資機材の充実に努めるとともに、避難所運営ガイドラインの改訂に向けた取組を今後も進めてまいりたいと思います。

また、大規模災害に備えた、今後の適切な地域内備蓄と円滑な地域内輸送体制の在り方、こちらについても引き続き検討を行ってまいります。

128ページ4番、今後どのように進めていくかですけれども、引き続き災対各部の訓練を実施するとともに、防災関係機関等との訓練や連絡会を通じまして、連携の強化を図ってまいります。さらに、都や民間事業者と連携しながら、ＩＣＴ等を活用した災害対応業務の効率化にも取り組んでまいります。

また、避難所の生活環境の改善に向けた国や都の指針などを踏まえながら、避難所運営ガイドラインの改定に向けた検討を進めるとともに、備蓄資機材の充実に努め、さらなる避難所環境の改善・充実を図ってまいります。

さらに、東京都トイレ防災マスターplanに基づきまして、今後、仮の避難所トイレ確保・管理計画の策定につきまして、区のほうでも今後検討しながら、災害用トイレの適正配備に努めてまいります。

さらに、災害ボランティアにつきましては、マニュアルを見直し、それに沿った災害ボランティアセンター設置訓練を行ってまいります。

最後になりますけれども、災害時医療につきましては、災害医療運営連絡会を定期的に開催し、医療関係機関との連携強化を図るとともに、医療救護所に備蓄する医薬品及び医療資機材の整備等を進めながら、避難所における医療救護所の充実に努めてまいります。

以上が47番、防災機能の強化となります。

続きまして、129ページをご覧ください。

こちら主要課題48番、災害時の要配慮への支援でございます。

まず、4年後の目指す姿としましては、災害発生時における避難所での生活において、一般の避難所で過ごすことに困難を伴う要配慮者に対しまして、必要な支援が行き届き、避難所生活環境が整備されている、こちらの姿を目指してまいります。

130ページの3番でございますけれども、こちらも同じく2点挙げさせていただいています。

一つ目としまして、災害時要支援者の避難支援体制の強化です。避難行動要支援者名簿の登録者に対しましては、個別避難計画策定の勧奨等を行って、約1,500名が既に個別計画を策定しているところでございます。また、支援者である町会・自治会及び民生委員・児童委員による平常時からの見守り援助体制の構築につきまして、文京区社会福祉協議会の協力を得ながら検討を進めてまいりまして、さらなる避難支援体制の強化に取り組んでいるところでございます。

さらに、妊産婦・乳児救護所の開設訓練を実施するとともに、大学主催のシンポジウムにおいて周知啓発を行ったところでございます。今後も、大学との連携強化に努めながら、円滑な妊産婦・乳児救護所の開設・運営につなげてまいりたいと考えてございます。

二つ目でございます。福祉避難所等の拡充・環境整備でございます。避難行動要支援者の避難先を拡充するため、新たに1施設と福祉避難所の協定を締結しました。また、福祉避難所の直接避難につきましては、受入対象者に対しまして、意向調査を行うとともに、福祉避難所と調整を行い、避難行動要支援者の円滑な避難のために取り組んでいるところでございます。

130ページ、4番、これらを踏まえまして、今後どのように進めていくかでございますけれども、今後も避難行動要支援者名簿の登録者に対しまして、本制度の周知を行うとともに個別避難計画の作成について勧奨を行ってまいります。

また、より実効性の高い制度運用を図るために、個別避難計画の内容や、支援体制等に関する課題を整理しつつ、文京区避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の改訂につきましても検討を進めます。

さらに、妊産婦・乳児救護所の開設・運営訓練を継続的に実施するとともに、地域防災計画に基づきながら、災害時における要配慮者への対応強化に取り組んでまいります。

福祉避難所につきましては、運営マニュアルの改善や備蓄物資の充実により環境整備を図るとともに、施設数をさらに拡充してまいります。加えて、一般避難所から福祉避難所への円滑な避難を行うための訓練を検討してまいります。

これらが48番、災害時の要配慮者への支援となり、これで前半部の説明を終了させていただきます。

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは、この主要課題46から48までについて、どれでも構いませんので、何かご意見等があれば発言をお願いしたいと思います。

まず、ご発言の際には、議事録の関係がありますので、挙手の上、発言の前にお名前を言っていただき、お手元のマイクのスイッチをオンにしてからご発言をお願いします。発言後はマイクのスイッチをオフにしてください。

それでは、皆様、今日も斬新なやつをお願いしたいと思いますので、もう忌憚なくお願いいいたします。よろしくお願いいいたします。

どうぞ。

○高木委員 高木と申します。ご説明をありがとうございました。

主要課題47番の128ページで、びっくりする数字が載っていたので、背景を伺いたいと思っています。

防災アプリの登録件数が、令和10年における目標値が2万7,000件に対して、既に2024年時点でそれを超えているというところを確認しております。こちら、何か物すごく想定を上回るペースで登録されたように見えるんですけども、これのどういうことが起ったのかというところの解釈。

それから、逆を言うと、令和10年目標というものが大体文京区の人口の何か1割ぐらいのかなとか、肌感覚で思うんですけど、もしかすると低すぎたのかとか、その辺りに対して何か考察されている点があれば、ぜひ教えていただけないでしょうか。よろしくお願ひします。

○齊藤防災危機管理課長 ご質問をありがとうございます。防災危機管理課長の齊藤と申します。よろしくお願いいいたします。

防災アプリについては、これ、令和4年度から文京区のシステムの改修、更新に合わせて導入したというところでございます。大体アプリの登録というのが、我々も初めてだったというところもありますけれども、当初は2万7,000というところの目標を設定したということでございます。

特に令和5年度というのは、能登半島地震が6年の1月1日にあったりだとか、あと、その後、令和6年度、去年で言うと8月に南海トラフの注意情報というのが初めて出たりだとか、そういうことがあって、それぞれ登録のログを見ると、そういう話題になると、登録者数が若干反応するというような形で続いております。

当初の2万7,000というのが低かったのかというところは何とも言えない部分ではありますけれども、我々が伝えたいことというのは、日頃からアプリを登録していただいて、いざというときに登録をしようとしてもなかなかつながらなかつたりということもありますので、訓練の機会なんかも捉えてダウンロードしてくださいということで、周知啓発のほうには努めているというようなところでございます。

○高木委員 ありがとうございます。

追加でお聞きしたいと思ったんですが、保守的に見積もられた目標であるというところも理解をしましたし、超えたからといって拡大の手を緩めることなく、基本的には全員に入れてもらいたいということで活動されるというふうに理解をしました。

逆を言うと、今の2万7,000の登録者というところでいくと、何かどういった属性の方が主に登録をされているのか。例えば、それで偏りがあるのであれば、行き届いていないような人々は、想像がつく部分はあるんですけども、どういった方たちになるのか、そういう傾向というのはあるんでしょうか。

○齊藤防災危機管理課長 登録者数ということで、区民の方の年齢だとか、そういう属性は今データ上取れていないというような状況です。一般的な傾向としては、どちらかというと若い方であったり、そういうところが情報の取得手段としてでは活用をしていただいているんだろうというふうには考えております。

○高木委員 承知しました。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○因幡委員 因幡と申します。よろしくお願いします。

これ、お願いといいますでしょうか、実体験からのお話なんですが、実際に私はもう東京に来て10年ほどになるんですが、避難訓練はいつやっているのとか、どういう形で参加できるのかとか、そういうのを一切知らないんですね。というのも、マンション暮らしということもあって、広報も入ってこないし、新聞も取っていないくて、テレビもあまり見ないと、大体SNSばかり見ていると。その中で有事の際に取るべき行動とか、どこに行ったらいいのかということも正直分

かつてないんですね。

ただ、それは文京区役所さんのほうから、箱で何か防災何とかというのを送ってきて、あれを見れば何とかなるのかなとは思うんですね。ただ、それは私がここにいるからであって、肌感覚で何とかなるとは思うんですよね。

東北大震災のときに、私は福島に住んでいて、それでの地震が起きたときに仙台駅前にいたんですよ。それで3時すぎぐらいから物すごい吹雪もあって、どこに行けばいいのか全く分からなくて、身を伏せるぐらいの物すごい揺れがあって、大混乱、自分でもパニック状態になって、そのときに冷静な行動というのが取れなくて、ただ、ああ、という感じだったんですよ。

駅舎に行けば何とかなるかなと思ったんですが、崩落するからということで、すぐ出されて、これで取りあえず、そのとき、行きはバスで行っていたものですから、バスセンターで降りたときに、あそこなら広いから何とかなるなということで、ただ、そういう案内も何もなかつたんですが、何となく人々がそこへ集まって膝を抱えて一晩過ごしたんですね。

今、都内であれぐらいのことが起きたときに、よそから来ている人が私と同じような体験をするのではないのかなということで、懸念しているんですね。実際、職場でも会議事が多くて地方から人がよく通年来ていますので、その方が仕事なり、外に都内で出ているときに、あれぐらいのことが起きたときに危機感というものが、混乱というのが大分大きく起きるのではないかなと思っているんですね。

そういう意味で、外から来た人に対して、区として分かりやすさとか、そういった意味合いでどういうお考えを持っておられるのかを伺いたいなと思ったところでございます。よろしくお願ひします。

○齊藤防災危機管理課長 ありがとうございます。防災危機管理課長の齊藤です。

実際に発災したときの情報発信手段というのは、我々のほうもそのときに使えるありとあらゆる手段というのは使わせていただくということで計画をしております。ホームページであったり、SNSであったり、また、防災行政無線というところもありまして、そういった手段を組み合わせながら発信をしていくというような計画となっております。

確かに区外から来る方というのは、文京区は特に昼間人口のほうが非常に多いので、そういうふた帰宅困難者の方たちに対しても、我々としてはそういう持っている手段を使いながらというところもありますし、また、あとヤフーですか、そういう民間が提供するようなシステムとも連携をしているところもございますので、そういうところで丁寧な周知をするというようなところで考えているところでございます。

○因幡委員 経験上、大分もう10年以上前なので状況も違うとは思うんですが、あのときに私もスマホを持っていたんですが、通信できなかつたんですよ。それで、もう一切情報がなかつたんです。今、少なくとも都内ではそういう状況にはなくて、ある程度そういう危機管理の意味合いで、それらの通信環境というのは整備されたという理解でよろしいんでしょうか。

○齊藤防災危機管理課長 そうですね、確実にというわけではないですけれども、東京都の被害想定が、首都直下地震が起きたときの被害想定なんかも出ておりまして、例えばですけれども、電力ですとかの停電率なんかは5. 2%と言われていたりすとか、あと通信の不通率というのも0. 5%ということで、文京区の被害想定としてはそのような数字が出ております。確実に100%というわけではございませんけれども、そのような想定の中で対策を考えているというような状況でございます。

○因幡委員 全く状況が違うようで安心いたしました。ありがとうございました。

○平田副会長 いや、もっと突っ込んでほしいですが、本当かみたいなぐらい。

バッテリーも切れていますので、情報を取り続けられるわけにもいかないときに、何を優先して、どう取っていくのか。アシストを何でしていくのかとか、デジタル的な寄り添うツールみたいなものは、だんだんやつていったほうがいいなど、今、本当に委員のお話を伺いながらすごく思いました。

確かに、もう訓練に参加していない方の人数のほうが多いわけで、その方たちが混乱しているのをどのようにサポートするのかみたいなことを考えるほうが、何かコスパがいいというか、混乱を収める方向に向かったほうがいいと思うんですよね。

当時はいろんな、ツイッターとか文字情報とかでもいろいろ出してましたと、あとテレビとかもあったんですけど、今、ワンセグというのもなくなりましたし、だから変化はいろんな方向に変わっているんですけども、文京区では本当に情報を東日本大震災の被災自治体もすごくいろんな方法で、できる方法でいろいろ連絡を取られたところもありますので。こうした実際の経験を語っていただくのを糧として何かやっていくといいかなと思いました。

ぜひ、文京区には攻める文京区に変わっていただきたいので、今日も委員からの刺激をありがとうございます。

前回までは、何かわくわくするような新しいことをどんどんやっていきましょうという感じで、委員の方々が皆さんいろいろおっしゃってくださったんですよ。だから、防災も確実に押させてくださっているんですけど、でも、皆さんのご意見でいろいろ変わらなければと思いますので、ぜひ新しい着眼点をお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○小川委員 小川です。

47番の防災機能の強化の中の、127ページの上の備蓄物資維持管理、この辺りなんですが、驚いたのが、先ほど出ましたけど、文京区の昼間の人口は、勤務に来られたり、学生・生徒が文京に来たり、いろいろ昼間の人口が実際に住んでいる方よりも大変多いということもあるので、そこで想定避難者数の3日分に相当する簡易トイレみたいなことが書かれているんですが、3日分で大丈夫なのかどうか。

今、大規模災害があると、本当に長期間大変な思いをするし、実際に遭われた人はトイレにすごく困ったとか、それ以外にも飲料水の問題とか、防寒とかいろいろたくさん問題が起きていると思うんですが、そういったことでちゃんとしたライフラインの確保とか、そういうときの大規模じゃなくても部分的に竜巻とか何かで非常に大変な思いをする人も、広い範囲じゃなくても起こるかもしれないということなので、その辺が心配。

実際に、屋根とか看板とか、危険なものもいろいろあると思うので、その辺を心配してはいるか、もうちょっと配慮したほうがよいんじゃないかというのが一つと。

あと、今日、防災リテラシーということがありましたけど、情報の選択ですよね。ちゃんとしました判断、デマとかをたくさん聞きますので、それに惑わされないで自分で判断して、正確な情報に合わせた判断ができるような経験とか、その辺を身につけるというか、それが大事かなというふうに思っております。

以上です。

○齊藤防災危機管理課長 ご意見をありがとうございます。防災危機管理課長の斎藤です。

まず、備蓄のところのご意見というか、ご質問ですけれども、それぞれの避難所に昨年度とその前の年、2年間にわたって、避難所に避難する方分の携帯トイレを3日間の備蓄を完了しております。能登半島地震のときも下水道の被害が多くて、トイレ問題というところは大分フォーカスをされてきて、我々も、この備蓄のほかにも、例えば公園の再整備のときですか、公共施設の建て替えですか、改修のときには、敷地内にマンホールトイレを作ったりですとか、災害用のトイレというところは大分力をここ数年で入れてきたというところでございます。

あと、128ページの今後のところにも若干触れているんですけども、東京都も、東京トイレ防災マスタープランというのを昨年度末に作りまして、災害用トイレの空白地域をなくそうですねとか、それぞれの拠点のところに災害用トイレの量的な充足を図ろうというような計画を立てまして、それを追いかけるように我々のほうも今後、文京区内で災害用トイレはどれだけ備蓄が充足しているのかというところをしっかりと分析しながら、文京区版の計画も今後検討していくというところでございます。

また、あと防災リテラシーということで、そなえて安心BOOKも皆様のところに配らせていただきましたけれども、改めて身の回りの災害リスクを知っていただきたいということで、緊急防災対策事業も行わせていただきました。特にデマ対策というところもいろいろあって、我々自治体もしっかりと正確な情報を伝えていますので、そういったところを見ていただきながら、しっかりと正しい情報を入手していただければというふうに考えております。

○榎戸防災危機管理室長 区の取組としましては、今、防災危機管理課長が申し上げたとおりですけれども、私どもとしましては、トイレに関しましても、ぜひ皆様ご自身で備蓄していただきたいという思いが強く、食料と同じ形でしっかりとやってくださいという形で呼びかけをしているところでございます。

今年、各世帯に送らせていただきました防災用品配付事業のほうで、皆様1人5,000ポイント、ご家庭で防災に必要な物資に変えていただく取組をお願いしましたけれども、結構トイレに変えていただいた区民の方が多くいらっしゃいました。多分、能登半島地震のときにトイレの不足がかなりテレビでも報道されて、皆様、問題意識を持っていただいたのかなと思っているところです。我々はどうしてもできる備蓄の量に限りがありますので、一人一人皆さん意識を持っていただくような形で、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

○平田副会長 大丈夫ですか。

本当に委員がおっしゃったように、トイレの問題などは区のお考えをいろいろな方向に、今、新しく入って来られた区民の方、それから世代も変わってきていますし、避難訓練に出ておられない方が大半になってきている中で、それでもなお対話をしていかなければ、トイレとかで本当に困る。そして世の中には転換期を迎えていて、私たちの心の中には、地震が起こったら避難所にというマインドセットが出来上がっちゃっているんですけど、実は避難所というのは避難のゴールではなくて、家を失った方が暮らす場所であって、避難のゴールは避難場所かもしれない。それに、在宅避難ということが各国の国際的には在宅避難をしましょう、避難所が全ての面倒を見る場所、何かホテルのような場所ではありませんというふうに思われている中で、日本はすごく長い時間をかけて避難所を整備し、だから皆さんの生活の場所も、何か行つたらいいことがあるんじゃないかとは思わないんですけど、結構つらい共同生活をしなければならないにもかかわらず、避難所に行ったら何か物資がもらえるという何かマインドセットができてしまったように思うんですね。

それを変えるために、区というか、もう国が、あるいは都が思想転換をしている転換期にあって、それで莫大な予算がついて、皆さんに5,000ポイントが配られた。これは、本当は在宅避難に切り替えてくださいという意思の表れだと思うんですよね。なので、3日間、自分の力で持ちこたえてください。それがすごくあったんですけれども、それに気づいていただけたかどうか。

それから、情報の取り方も変わっているので、さっき高木委員がおっしゃったように、アプリでやっていくように変わったかもしれないんですよね。だからリアルタイムの情報を受け取って、それに対応していくような社会に変わっているということもありますので、新しい防災教育がもしかしたら必要なのかもしれない、さっき部長がおっしゃったように、リテラシーを変えていかなくちゃいけないという転換期に、カタログなどで区民と対話されたりいろいろして、すごくこの資料にも書いてあるように、どういうふうに区民に転換期であることを伝えて、それから皆さんのマインドセットを変える時期なんですよということを、これからどうやっていくかを本当に考えなきゃいけないのかなと、今、委員のすばらしい気づきを教えていただいて、そうだよなと私も思いましたので、それは区が全部やりますから安心してくださいみたいにならないほうがいいと思っていまして、自分の力で区と一緒に一人一人が参加してやっていくという、マイ

ンドセットをつくれるかどうかにかかっていますので、そこを今後の方針として、委員からの意見はそこが共通していますので、ぜひお願ひしたいと思います。

そのときに困るのはトイレ、水、いろいろあるいは電気も困ると思います。通信も物すごく困ると思いますし、それらのことをどうするのか。あと、暑い、寒いもとても響いてきますし、それらの能登半島で私たちがもう一回突きつけられた生活上の課題をどうやって解決していくのかをぜひ。もう何かリアルな場でお会いするというのが難しければ、デジタルのツールを使ってでもやっていくべきなのかなと思っておりますので、皆様のお気づきの点、ぜひもう少し挙げていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○因幡委員 因幡です。

今お話をあったトイレを配ったというのは、私は実際に経験していたので、すごく分かっているなと思いましたね。家の中で最初にすさんでいくのがトイレなんですね。入れ替わり立ち替わり、子どもが二人いますけども。人数が増えると一番最初にすさんでいくんですね。

地震が起きた直後に一斉に水道の栓をかみさんがひねって、まず、水をいっぱい蓄えるんですけど、それはもう全然トイレ用じゃなくて、ふだんの煮炊きとか、まずそっちが優先なので、おのずと流さなくなってくるんですよね。ですから、あれを30日分配ったというのは、何度も言いますけど、本当に分かっているなと思いました。

あれをぜひ1回限りじゃなくて、定期的に何回かやっていただければなと強く思いますね。
以上です。

○齊藤防災危機管理課長 ありがとうございます。防災危機管理課長の齊藤です。

災害用トイレというのは携帯トイレ、簡易トイレ、あと仮設トイレ、マンホールトイレ、この四つが大体主力と言われております、ご家庭で、まず備蓄ができるというのは携帯トイレですね、便座があれば袋をかぶせて処理ができるというものが備蓄できるだろうというふうに考えております。

今回の防災用品配付事業のほうは、トイレに限らず必要なものを選んでいただくスタイルにしましたけれども、ほかの自治体のほうではトイレに特化したりですとか、そういう配り方は様々かなというところです。

我々は、ご家庭で必要なものを、災害時に必要なものはそれぞれかなというところで選んでいただくというようなスタイルを取らせていただきました。なかなか、インパクトはありますけれども、多くのお金もかかるというようなところもあって、事業効果としては非常に高いというふうに思いつつも、なかなか継続してできるものではないかなというふうには思っております。何かタイミングを見ながら、そのときに合った啓発の手法というところは引き続き検討はしていきたいというふうに考えております。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

トイレに気づくとか、文京区はきらっと光る政策を出してくださるところなんですが、でも、

それでも、もっとほかにもあると思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

まだご意見をおっしゃっていない方、ぜひ帰るまでに一言以上いただきたいと思っております。では、どうぞ。

○蓮尾委員 蓮尾です。よろしくお願ひします。

在宅避難の推進について、お伺いしたいんですけれども、うちも先月、子どもが小学校で避難訓練があつて学校に泊まったんですけれども、実際、段ボールを持込みしなきやいけなかつたんですね。ということは、実際には学校で避難するときには、寝具というものはないんだなということに気づかされたというのがあって、在宅避難をしようかなという話を家族でも話し合つてはいたんですけども、家を調べてみたら1981年6月だったんですね。これが耐震基準セーフなのか、アウトなのか、ぎりぎりなのかと、素人には判断がつかなくて、そういうのもぎりぎりの線にある古い建物に対しての外部点検みたいなものは、区のほうで実施されているのかなというのは、お伺いしたいです。よろしくお願ひします。

○前田地域整備課長 地域整備課長の前田と申します。よろしくお願ひします。

確かに1981年の9月に建物が完成したとなると、おっしゃるようにかなり微妙なところであるかなと思います。ちなみに木造の住宅でございますか、2階建てぐらい。

○蓮尾委員 3階。

○前田地域整備課長 3階建てですか。そうしますと、普通に考えると、その当時3階建ての建物は、一般的に、申し訳ありません、個別の案件なのでなかなかあれなんですが、もしご不安でしたら、18階に都市計画部というのがあるんですけど、ぜひご相談いただく。私の地域整備課か建築指導課に来ていただければ、過去のどういう建物だったかというデータが一応あることはありますので、申し訳ないですけど、少し、ぜひうちの窓口に一度ご相談していただくとありがたいです。

建物によっては、耐震改修に関する事業を私のほうでやっていまして、まずは耐震診断に対する補助金とかも、一部ですが、出しています。耐震性がない場合は耐震補強する場合などには、この改修補助事業みたいなものもやらせていただいているので、ぜひ一度ご相談いただけるとありがたいです。

○蓮尾委員 ありがとうございます。その場合は、一度オーナーさんにご相談するとかしたほうがいいですかね。

○前田地域整備課長 そうですね、基本的に今ご説明した助成事業を、耐震診断とか改修事業の助成は建物のオーナーさん、持ち主の方に出すような形なので、ぜひご相談していただいてから区に来ていただけるとありがたいです。よろしくお願ひします。

○蓮尾委員 分かりました。ありがとうございます。

それをオーナーさんに直接言っても、何か恨まれたりとかしないですか。

○前田地域整備課長 多分大丈夫かなと思います。それは建物の安全性はオーナーの方が維持し

ていかなきやいけないというところも当然ございますので、ぜひご相談していただけると。よろしくお願ひします。

○蓮尾委員 ありがとうございました。

○平田副会長 そのような疑問を持っていただきて、少しずつアクションを起こしていただくことがこれから変化につながるので、オーナーさんにぜひ聞いてみるとか。それから、耐震診断したほうがいい年代ですので、個別に古い建物は基本的に新耐震でも劣化していますので、診断が必要かもしれない、何かアクションを起こしていただけすると、すごく何か社会が変わるかなという気がしますので、ぜひお願ひしたいと思います。お手数をおかけしますが。

ほかにはいかがでしょうか。お願ひします。

○小川委員 小川です。

今思い出したのは、14年前の東日本大震災のときに2時半ぐらいかな、私はちょうど文京グリーンコートの13階にいたんですよね。金曜日だったと思うんですけど、たまたま私は練馬まで歩いて帰ったんですけど、ほかの人は会社に泊まって、あるいは自転車を買って、自転車で帰ったとか、いろいろ聞いているんですけど、そのときにいろいろ起るだらうなと思ったのが、飲料水の問題とか食料の問題が多分問題になるんじゃないかなという。かなりいろんな建物がひび割れたり、何か危険だったので、その件があるので、いろいろ気をつけるときはちゃんと自分で気をつけるんですけども、そういう経験を伝えていくというか、そういうことが大事かなというふうに思います。

以上です。

○齊藤防災危機管理課長 防災危機管理課長の齊藤です。

3. 11のときは、文京区内は震度5弱を記録しまして、帰宅困難者といわれる方が、特に文京区の国道沿いには、本当にその人があふれていて、道路も渋滞していてというような状況でした。

今、帰宅困難者対策は、行政エリアを超える非常に難しい課題ということで、東京都のほうが所管をしておりまして、東京都の帰宅困難者対策条例の中でも、帰宅困難者の発生抑制を図るために各事業所のほうには従業員、そんなに慌てて帰らなくてもいい方は留め置いてくださいとか、それ用の備蓄をしてくださいとか、そういう対策を進めてきたというようなところでございます。

特に我々のような都市部特有の課題ということもありますので、そこら辺も我々東京都と連携しながら周知啓発に取り組んでいるというところでございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

小川委員がおっしゃったように、経験したことであっても10年を超えてくると忘れていくんですね。それから、被災地にいる本当に東日本大震災で被災した方のインタビューを去年やった学生さんの研究結果を聞いているときには、本当にいろんなことがありますて忘れていくってし

まって、ぼんやりとしか思い出せないというような方もいらっしゃって、10年以上たつと相当に薄れていく、被災地の中にいらっしゃる方々もそうなんだなと思いました。

東京も3.11のときは私たちも被災者だったんですよね。ですが、いろんな記憶が薄くなってしまっているのを感じます。ですが、これから来ますので、恐らく。予言というよりは南海トラフ地震とか、今回夏にあったカムチャッカ沖の大地震も今エネルギーがたまっている状態ですので、あちらも起りますと、東日本大震災と同じか、それ以上の津波が来るものが待っています。ですので、決して終わっていませんので、そこに対してどのように臨んでいくかという。

何か昨日だか、ドジャースが2連覇して3連覇に切り替えていますとおっしゃったように、私たちも頭を切り替えて、次のものにどう備えていくかを、過去の方たちの能登半島の教訓をすごくすごく踏まえて、柔軟に向かっていかなきやいけないんだなと思っていますので、その意味では今日のキーワードは攻めるですかね。攻める防災にみんなで変わっていきたいんですけど、ただ、区が一生懸命頑張っていても駄目で、トイレとかが自分でも頑張ってくださいよということを、自分たちも知る必要があるんですが、これがかなり難しいんですが、何か一緒に攻める文京区民と文京区になるよう、どうしたらいいのか考えていかないといけないかなと思っています。区が一生懸命やればやるほど、みんな任せっきりという形になってしまいますので、そこに一体感をどうやって持つていってもらうかが、私が意見を言う場をじゃないんですけど、時間を下さい。

私は、今年のテーマは公民連携だと思っていまして、公だけにやってもらっているんじゃなくて、民間の組織とか、住民の方々と長く長く接してきていて住民の方も頑張っておられるんですけど、個人の力は弱いところがありまして、住民お一人お一人がつながってくださったりすると、いろんなパワーが出てくるんですよね。

こうした住民のつながり、あるいは民間の組織、民間の企業などのパワーは物すごいので、公と民が連携するということが、新しいものを生み出すという事例をたくさん見てきました、今年。なので、もう本当に公民連携、公だけで頑張らないということを、今日、本当にキーワードとしてお願いしたいと思っています。

これから新しい社会をつくっていくときに、住民の方も役割を果たしていただく必要があって、その意味では区民参画なんんですけど、それだけでもなくて、連携を生み出していく、人をコントロールしていくということが、人の絆をつくっていくような試みがたくさんなされないと、多分乗り越えていけないと思っています。地震で本当に克服した自治体のお話を聞いていますと、自治体はあまり役に立たなくて住民の絆で頑張ったところとか、それから、すごく自治体が寄り添ったところとか、いろんな例があるんですけども、住民もつなげないといけない。そこに関して新しい攻めるスタイルを提案したいと思います。

これは本当に防災に限らず、SDGs上などいろいろなことが、緑のこともそうですし、公園のこともそうですし、空き家のこともですけど、いろんなことが共通なので、ぜひ皆様から、も

しお気づきのことがあったら加えていただきたいと思います。

お時間を頂戴しましたが、いかがでしょうか。

○高木委員 高木です。

今、平田先生からおっしゃっていただいたところと関連して、何かずっと考えていたのが、どうやったら自助モードになれるんだろうと思っています。

さっきおっしゃったように避難所が助けてくれるんじやないか、公が助けてくれるんじやないかという感覚は、自分の中にもあるし、でも、自助にならないといけないとすると、災害が起こる前にもう準備を完了しないといけないと思うんです。災害が起こったらスマホも使えないかもしれないし、自分で何とかしないといけないというモードになると思うので、いかに平時からその期間を持てるかというところが大事だと思っています。

何か一つ思ったのが、さっきの人をつなぐというところもそうだと思うんですけど、東日本大震災の被災地に行って、震災以降に行ったときに語り部さんという方がいて、語り部さんの話を聞いたときにめちゃめちゃ生々しくて、何かすごく怖かったし、もう自分が被災したわけじやないんだけど、怖かったし、何かすごく悲痛な思いも伝わってきたし、何かすごく記憶がさっきの話、この議論の中でよみがえったんですよ。

何か、平時から人に言わないと実感できない話なんだろうな、それこそ被災地ですら忘れてしまうというところある中で思ったときに、何か地域で、この場所で自助をしていかないといけないんだと何か発信をする、リーダーシップを取る、何か語り部さんというか、何か防災のリーダー、それこそ防災士の資格みたいな話もデータがどこかにありましたけれど、何かそういう人をつくって、その人からもうとうとうと言われ続けないと、多分、自分だと変わらないんじやないかなと思っていまして、何かそういう人から人へ投げかけるとか、とうとうと教えるみたいなり方は、今発想とか、やられていることがないのかなというのは、思った次第ですね。この考え方、どう思われますでしょうか。

○齊藤防災危機管理課長 防災危機管理課長の齊藤です。ご意見をありがとうございます。

まさにそうだなというふうには感じていて、我々防災のメンバーも、はっきり言って被災した経験というのはほとんどないというような状況の中で、どれだけ危機感を持って自分事として物事を伝えられるかというのは大事なんだろうなと思っています。

昨年度、それこそ日本女子大学さんの会場を借りまして、防災士の全体の研修会なんかもやっているんですね。そのときには、能登に支援活動に入ったN P Oの方のお話を伺ったりとか、あと、この間別件で、ある小学校のほうで今度、訓練をやるのに校長先生とお話をしたときに、小学校の防災宿泊体験の際に、3．11のときの大川小学校という有名なところに勤められていた方の直接の話を子どもたちにしたんだというような話で、そういった直接被災した方の言葉であったり、そういったのは子どもたちも含めて非常に響いているというようなことも伺っております。

防災士自体がどれだけのお話がこれからできるかというところは、まだまだ研究の余地はあるかなと思いますけれども、リアルな姿、避難所はこういうリアルがあるんですよとか、そういったところも我々はいろいろ情報キャッチしていかないといけないでしょうし。ご提案のような取組もぜひ検討はしていきたいなというふうには考えております。

ご意見をありがとうございました。

○高木委員 ありがとうございます。

○平田副会長 防災士の方、研修してみて、そのアンケート結果を読んでいるんですけど、すごくポテンシャルのある方たちなんですよ。それから、熱意がある。それから、動き出したいと思っている。そういう個々の力をそのままにしておくとつながらないので、語り部を育てて、本当の真実の言葉はすごく心に響きますので、それを伝えることと、それから防災士のような助けたいと思っていらっしゃる方、それから、ボランティアをしてみたいという方もいらっしゃるんですよ。そういう方々を、起こす仕組みと連動させると、すごく進むと思いますので、私もすごくそういう方々をつなぎたいなと思っているところではあるんですが、区が強力に推進してくださるといいなみたいな、予算をつけてくれるといいなと思っているところです。

以上です。

ほかにはいかがでしょうか。一旦出尽くした感じですか。

じゃあ、次のところに参りましょうか。また戻っていただいても構いませんので、それでは、主要課題49から52について、関係部長のご説明をお願いいたします。

○鵜沼都市計画部長 よろしくお願ひします。

それでは、主要課題ナンバー49、災害に強い都市基盤の整備について、ご説明いたします。

資料第5号は131ページになります。

冒頭、4年後の目指す姿・計画期間の方向性ですが、この課題は、誰もが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備を推進することを目標として、住宅等の耐震化の促進、不燃化、細街路の拡幅整備のための支援や再開発事業や地区計画などを活用した、安全・安心なまちづくりを推進することとしています。

そのために取り組んできた事業については、橋梁の予防保全や道路の無電柱化を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するとともに、建築物の耐震化や不燃化を促進するために、啓発事業や助成事業などを実施して、都市の防災機能の強化を図っていくというものでございます。

次に、133ページ、3の現総合戦略における成果や課題は何かの欄をご覧ください。

まず、上段の安全・安心なまちづくりの推進では、東京都の防災都市づくり推進計画の改定に合わせて、区も不燃化の取組を検討する必要があります。

また、大塚五・六丁目地区を対象とした不燃化特区事業は、協定を結ぶ政策連携団体と協力して普及啓発を行っています。

崖等整備資金助成事業では、ポスター掲示や個別相談会により助成制度に関する周知を行いました。

次に、下段、都市の防災機能の強化の欄をご覧ください。

建物の耐震化や不燃化の促進、崖等の整備により、都市の防災機能の強化を図りました。

通学路沿道の危険度が高いブロック塀等は、平成30年度の調査から402か所減少しましたが、いまだ844か所は残っています。引き続き、所有者に適切な維持管理及び改修等を働きかけるとともに、30年度の調査で危険度が低かった3, 613か所のブロック塀についても精査の上、必要に応じて現場確認をし、適切な維持管理及び改修等を働きかけていきます。

無電柱化の推進については、日医大つつじ通り及び巻石通り（I期）の2路線において、通信企業者による工事が完了し、駕籠町小学校前の路線においては、通信及び電気企業者による工事が完了しました。長期間に及ぶ工事のため、引き続き適切な工程管理等を行う必要があります。

また、橋梁アセットマネジメント整備については、基本計画に基づき、染井橋補修工事が完了しました。

公園再整備工事においては、かまどベンチを設置し、防災機能の向上を図りました。

次に、134ページ、4、総合計画において、どのように進めていくかの欄をご覧ください。

不燃化特区事業が令和7年度、2025年度までの事業予定であることから、協定を結ぶ政策連携団体と協力して周知を進め、不燃化に努めてまいります。

また、耐震改修促進事業及び崖等整備資金助成事業では、引き続きポスター掲示や個別相談会により助成制度に関する周知を行い、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

通学路沿道のブロック塀等の危険度について精査し、所有者等に適切な維持管理及び回収等を働きかけるとともに、危険度が高いものの所有者等については適切に指導していきます。

また、区内5路線の無電柱化事業を実施するとともに、次期整備路線の検討を進めています。

橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、引き続き橋梁の適切な維持管理に取り組んでいます。

さらに、公園再整備工事において、かまどベンチやマンホールトイレ等の設置を積極的に進めてまいります。

以上、主要課題No. 49のご説明を終わります。

○榎戸防災危機管理室長 続きまして、50番、地域の犯罪抑止につきまして、私、防災危機管理室長からご説明申し上げます。135ページをご覧ください。

まず、4年後の目指す姿でございますが、区民の防犯に対する意識が高まることにより、地域ぐるみで支え合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われる環境が整うことで、誰もが安全で安心な生活を送ることができていることを目指しているところでございます。

今回、この取組に基づきまして、成果や課題についてでございます。136ページ、3番をご覧いただきたいのですけれども、まず一つ目としまして、区民等の自主的な防犯活動への支援で

ございます。安全・安心まちづくり推進地区が設置します、防犯カメラの設置補助率につきましては、従来の6分の5から12分の11に引き上げました。それによりまして、利用団体が前年度の5団体から今回、12団体に増えたところでございます。

さらに、2地区を新たに安全・安心まちづくり推進地区に指定し、区内の防犯対策を推進する地区の構成は、トータルで123町会になりました。引き続き、まだ未指定の町会がございますので、そういう町会に対しまして、制度の啓発を行い、区内の防犯対策の強化につながるよう努めてまいりたいと思います。

また、いわゆる闇バイトによる強盗事件が相次いだことを受けまして、区民の方の体感治安が少し悪化しているということから、緊急対策としまして、侵入盗被害防止に有用とされます、各家庭における防犯機器等の導入に係る費用の助成を現在も行っているところでございます。

二つ目でございます。子どもや高齢者に対する犯罪の防止でございます。高齢者に対する防犯対策としまして、新たに区内4警察署と連携した防犯力向上セミナー、また、駅前等におきましては特殊詐欺被害防止を目的としました啓発品の配布等を行ったところでございます。また、区報ぶんきょう等におきましても特殊詐欺に対する注意の呼びかけを行うための記事を掲載し、さらに自動通話録音機の貸出しを案内しているところでございます。

しかし、一方で、特殊詐欺の被害は増加傾向にございます。今後も高齢者の方を中心とした特殊詐欺被害の防止対策を継続して行いながら、一層の強化を図っていくよう取り組んでまいります。

また、子ども110番ステッカー事業の個人の協力者数については、残念ながら減少傾向にございますけれども、子どもに対する防犯対策としましては、学校や区内4警察署からの不審者情報の提供を受けまして、登下校の時間帯に合わせました青色防犯パトロールというものを行っており、今後も継続してまいりたいと考えているところでございます。

最後に4番、今後どのように進めていくかです。

区や区内の4警察署が実施するイベント事業を活用しながら、高齢者に対する特殊詐欺被害の防止や、子どもを犯罪から守る取組を今後も行ってまいります。また、引き続き通学路等の防犯カメラの設置・維持管理を適切に行いながら、子どもたちの通学の安全確保に努めてまいります。

子ども110番ステッカー事業につきましては、これまでの広報活動を継続するとともに、今後は子どもたちが実際に駆け込みやすい店舗や事業所などを中心に、協力の呼びかけを行いながら協力体制の維持を図ってまいります。

以上、50番、地域の犯罪抑止でございます。

○鵜沼都市計画部長 続きまして、主要課題No.51、管理不全建築物等の対策の推進についてご説明いたします。資料第5号は、戦略点検シート137ページになります。

冒頭の4年後の目指す姿・計画期間の方向性をご覧ください。

この課題は、管理不全な建築物等のない良好な住環境を保つことを目標として、適切な管理が

されない空き家等に対し、法に基づき、適切な対応を図るほか、空き家の発生予防と適正管理、利活用の促進を図ることと併せて、マンション個々の状況に応じた相談支援を行って、長期的な視点から、マンションの適正な維持管理を促進していくものとしてございます。

次に、2、現総合戦略において社会ではどのような動きがあったかの欄をご覧ください。

令和4年4月より、改正マンション管理適正化法が施行され、文京区では令和5年6月に文京区マンション管理適正化推進計画を策定するとともに、令和5年7月より管理計画認定制度の運用を開始しました。

次に、138ページ、3、現総合戦略における成果や課題は何かの部分になります。

まず、上段の空き家等対策の強化の部分では、令和4年度に改定した空家等対策計画を踏まえ、空き家等の対策を推進しています。また、令和5年の空き家等対策特別措置法の改正により、管理不全空家等に対し、現地調査を行い指導・勧告を行っています。令和6年度には、管理不全空家等・特定空家等対策検討部会を開催し、特定空家2件が解体されました。

さらに、空き家等に係る文京区空き家等の適正管理に関する条例を令和7年6月に制定しました。

下段のマンション管理適正化の促進の欄をご覧ください。

令和7年3月に住宅マスタープランの改定に合わせ、文京区マンション管理適正化推進計画を改定しました。管理状況届出制度に基づく届出により、管理不全の兆候が見られるマンションを把握しやすくなり、各種支援施策の活用について働きかけを行いやすくなりました。また、助成事業や管理士の派遣・相談についても、前年度と同程度の利用件数があり、安定した利用実績となっています。

今後は、マンション管理計画認定制度のさらなる普及に努め、管理の適正化を進めてまいります。

次に、4、どのように進めていくかの欄をご覧ください。

引き続き、空き家等の所有者・管理者に対して条例の制定や各種施策の周知により、適正管理の働きかけを行います。また、現地調査による経過観察や管理不全空家等への指導、勧告さらには特定空家等の認定により、周囲に悪影響を及ぼす作業等の改善を促し、区民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

マンション管理適正化の促進に当たっては、専門家による管理組合設立支援、個別相談やセミナー開催などにより、管理の適正化に向けた支援を行ってまいります。令和7年度は、東京都のマンション管理状況届出制度に基づく5年以内ごとの更新届出を初めて行う管理組合が多いことから、届出更新手続をきっかけとした管理内容及び管理体制の見直し等の相談について支援を行い、管理の適正化につなげてまいります。

以上、主要課題No.51のご説明を終わります。

○小野土木部長 続きまして、139ページの主要課題No.52、交通安全対策の推進と移動

手段の利便性の向上について、土木部長からご説明をさせていただきます。

まず、4年後の目指す姿ですが、コミュニティバスや自転車シェアリング等の利便性が高まるなど、移動手段の充実とともに、道路の安全性、交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少が続くことを目指す姿としております。

1の実績につきまして、大変恐縮ですが、資料の訂正をお願いいたします。事業番号として189から194として七つの事業を記載しておりますが、最後の194の自転車シェアリング事業の主な取組実績の①利用回数（文京区・年間）の行の訂正になります。R6、令和6年度の利用回数が122万2,096回となっておりますが、これを77万1,947回に訂正をお願いいたします。あわせて、5年度の回数を77万8,435回から77万8,664回に訂正をお願いいたします。この回数なんですが、文京区内の自転車ポートから発車した回数を記載することとしておりますが、6年度の回数には一部事業者のポートへの到着の回数が入ってしまったというものでございます。5年度の改正につきましては、精査の結果、修正が生じたものでございます。

また、利用回数の変更に伴いまして、令和6年度は実績を大幅に更新できました、しておりますが、内容といたしましては、サイクリングポートの箇所数の増加による利便性の向上への変更を考えているところでございます。誠に申し訳ございません。訂正でおわび申し上げます。

次に、140ページの一番下の3、成果や課題ですが、交通安全意識の向上としては、交通安全対策の普及広報活動が、関係機関・団体等のご協力により、着実に進められているところですが、区内の交通事故死傷者数、これは次のページになりますけれど、黒丸の左側のグラフのとおり、令和4年度より令和5年、6年と少しづつ増えており、原因別としては、自転車乗用中が最も多い状況であります。このため、自転車利用者に対し、ルール、マナー等の遵守と啓発が必要しております。道路の安全性の確保としては、区道の自転車通行空間の整備やコミュニティ道路整備等を進めている状況です。

移動手段につきましては、自転車シェアリング事業の推進とともに、コミュニティバスの運行により、利便性が向上している状況でありますが、コミュニティバスにつきましては、運転手の確保が困難なことから、今年の4月より、土日祝日は20分間隔から30分間隔に変更して減便運行しているという状況でございます。

最後に、4の今後ですが、交通安全意識の向上については、特に自転車利用者に対する一層の交通ルール、マナーの啓発とともに、総合的な自転車対策として新たなシステムを活用した放置自転車対策等に取り組んでまいります。さらに、コミュニティ道路整備等による交通安全対策を推進するとともに、移動手段の利便性向上を図るため、継続的にコミュニティバスの運転手募集の広報を行うなど、運行事業者の人員確保の支援に努めてまいります。

説明は以上です。

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは、主要課題49から52について、全部一緒に審議したいと思いますので、まず、ご意見がある順に……、お願いいいたします。

○吉正委員 吉正です。よろしくお願ひします。

主要課題No. 49で、最も多分近いのが事業の179になるかなと思うんですけども、聞きたいこととしては、道路の陥没というところへどのように今取り組まれているかということが伺いたいです。

実際、1か月前ぐらいに播磨坂の上の歩道が20センチぐらいの道路の陥没があって、2週間ぐらい、いわゆる工事のコーンが置いてあって、その後直っているというところを知ってはいるんですけど、その付近を通る人間としては、またほかのところがもっと陥没するんじゃないかとか、ほかの自治体さんの事例では大きな陥没事故があったりとかしていて、そのテーマは、実は純粋なこの179番みたいな治水という観点だけではなく、下水道の問題だとか、多分もっと複合的な要因の今、リスクが昨今、表面化してきたのかなと理解しています。

なので、そこに対して伺いたいこととしては、まず、播磨坂上の陥没の原因は何だったんだろうと、純粋に区民としては思っています。同じようなリスクがある地域は、どのくらいありそうなのかといったところ、かつ、その陥没というテーマで、事業として、最初にこの計画を立てたときは、そこまで道路の陥没はリスクファクターとして上がっていなかったのかなと思うんですけど、昨今変な話ですけど、多分、気温も上がって豪雨になって、そういうリスクとか、下水道自体とかのインフラの老朽化みたいなところとかで新しく表面化したリスクというところに対して、文京区はどういうふうな今、取組をされているかというのを知りたいです。

質問としては、以上です。

○村岡道路課長 道路課長、村岡と申します。

まず、播磨坂の上の陥没の詳細な場所というのは分かりますでしょうか。

○吉正委員 ちょうど播磨坂上の、播磨坂は細いほうで下りていく、小日向に向かっていく道路のほうの近くにも交差点の短い横断歩道を渡ったところの先ぐらいのところに陥没していたことがあったかなと思っています。

○村岡道路課長 交差点の坂のところのマンションの敷地内のことだと思いますけれども、マンション敷地内でしたので、マンションの管理組合のほうにお願いをいたしまして、陥没の対応をしていただいたと認識しております。区の土木部としては特に何か対応したということはありませんけれども、そのご案内をさせていただきました。

それから、我々で管理しております区道の陥没等に対する対応でございますけれども、私どもでは毎年、路面下空洞調査ということでやっております。大体4年で一巡するようなローテーションを組んで毎年調査をしておりまして、毎年何か所か陥没のおそれのあるものは発見されますけれども、その都度補修をしたり、例えば下水道ですとか、上水道ですとか、原因が分かるものであればその管理者に補修の対応をお願いして、その都度、補修を終わらせております。これは、

今後も継続してやっていこうと思っております。

八潮市の事故後の調査等に関するこですけれども、東京都内の下水道で言えば東京都の下水道局が管理しておりますので、都の下水道局のほうで全て調査をしておりまして、緊急、優先的に補修すべきところについては調査を夏までには終わらせております。文京区内で言えば、補修する箇所は1か所程度だったということで報告をいただいているところでございます。

○吉正委員 ありがとうございます。

事業として、危険なところを洗い出していただいているというところを聞いて、まず、安心しましたといったところが一つと、最初のところのマンションの敷地内だからというところで少しだけ引っかかるところとしては、多分生活をされている方にとっては、まだ歩道と認識するような場所に近いところが陥没していたというような理解をしています。実際の場所を知っているからイメージでお話しさせていただいているけども。

なので、その部分がマンションさんだけでというところの実際としての権利の関係とかでそう依頼せざるを得ないのは理解しつつも、もう少し大きな観点での安心安全という観点では何かしらもうちょっと文京区のほうとかで、それこそ、そういうところに対してのそういう助成とか、順次通る可能性があるところには出すとか、そういったところも何かご検討いただけだと、より安全な、要は2週間、ポールがずっと立っていてというのは、結構通っていた人間からすると不安をずっとあおって、もしかしたら道路に出てくるかもとか、そのぐらいの多分境界の場所だったと理解しているので、その辺りは何かしらご検討いただけだと、より安心安全が区民として保てるかなというふうに感じました。

私からは以上です。

○橋本管理課長 管理課長の橋本と申します。

今、ご意見いただきました播磨坂の上のところの陥没ですけども、確かにお話にありますように、見た目は道路のような見た目をしておりますが、敷地の境界としては、マンションの敷地になりますですから、区としては陥没があったことの指摘と早急な復旧に対して意見を伝えるという役割になりまして、それ以上はなかなか、実際には難しいというところは、区と行政と民間との役割分担の中で考えているところでございます。

ただ、ご意見としては承りました。ありがとうございます。

○平田副会長 何かありましたら、大丈夫ですか。

○吉正委員 その役割分担自体はもう仕方ないかなと思うところを仕方ないのでそのまま終わらせると、不安は不安だというところが、区民としては素直な感想ですというところは、分かった上で、それでも安心安全の不安をあおるようなところ、それこそ建物の老朽化対策も言っていることは同じだと思っていて、本来は民間のものです。だけど、それが倒れてしまったら不安です。ブロック塀も同じです。道路のこういう領域のところだけはそこまで踏み込めませんというふうなお話で聞こえてしまうともったいないというのが、なので、安心いただけるような最後、

まとめていただけるとうれしいなと思います。

○小野土木部長 土木部長です。

うちの職員は現地に行って、そこを確認しての対応だと思うんですね。その際には、当然まずいと思ったら、そのマンションの方とお話しをして、早急な対応が必要なので、この辺については区として協力できますとか、その辺は多分対応していると思うんですよ。行ってみた形で多少は大丈夫かなという判断の下で、対応をお願いしますというふうにしていると思いますので、本当に緊急の場合には区として対応するというふうに考えております。

○吉正委員 ありがとうございます。多分そういう意味だと、そこを知っている人と知らなくて周りを通る人の不安のギャップだと理解いただけるとうれしいなと思いますし、そこはそれこそブロック塀の倒れる話とかも全部一緒だと思っているので、分かるんですけど、何かしらもうちょっと安心を与えるようなことでできることはないかというのは考えていただけるとうれしいなと。質問も同じことしか、もう繰り返していないので、あとはお返しします。

○平田副会長 ありがとうございます。そこを見た人たちが感じる不安感とか、そういうものに対して、区はちゃんと動いてくださったんだと思うんですよ、今回、民間の敷地だけ。だけど、そのことを誰にも言わないと、みんなは通るたびに不安があるという状態が続くので、どういうふうに報告をするかというか、誰も何も言わないので不安だけが残っているみたいな状態を新しいやり方で、もっと対応をしなさいとか、そういう話じゃなくて、関係ない人たちは情報も得られないでの、だけど不安に思っている。

八潮のときは、閉じ込められた方がいるということを、住民の方が物すごく応援されていますよね。あれに近い。逆に不安と一緒に自分を感じていらっしゃると思うんですよ。だから、その区民の気持ちに寄り添うような、対応はしてくださっているので全然問題ないんですけど、責めているわけでもなく、争うわけでもなく、だけど、何か情報が出てくると、皆さんも安心するかもしれないというような新しいやり方も必要なのかなと、今、そのやり取りを見ていて思ったというだけですが。

○吉正委員 長くて恐縮なんですが、なので、一つの例えれば具体的な話で言うと、多分、文京区のほうで確認いただいている、ここはいつぐらいに直るので、そんなに大きな問題もないですよというものが少しでもピラ紙が近いところとかにマンションの方と文京区で連名で何か出されるとかというのがあるだけでも、多分通っている人間としては安心感が上がるんですけど、それがなく2週間ぐらいポールだけで止めていますというのだけが見えている状態というのは、もしかしたらこれはぎりぎりの境界だったかもしれないけど、こっちに出てきたらどうするんだろうとか、その辺、あるのかないのかが分からないとか、歩いていたらいきなり崩れたらどうしようとか、その不安を感じながら歩かなくて済むという、ちゃんと見てもらえているかどうかが分からないというところの改善案、そんなにたくさんのことではなくて、ちょっとした気遣い、その区民の人の不安という、私が不安を感じすぎていたからかもしれないんですけど、そういったところに

寄り添ってもらえるようなことを一工夫していただくだけで大分変わるかなと思っています。

○平田副会長 社会の出来事に皆さんが出でる中で、不安感とか、そういうものは高まっているんですね。それらに対応する新しいやり方みたいなものが必要なのかもしれませんね。

ということで、ほかにいかがでしょうか。まだご意見をおっしゃっていない方。
どうぞ。

○佐藤委員 佐藤留味江と申します。

141ページのところに、B一ぐるのコミュニティバスの運転士の確保が困難な状況にあるため、運行業者からの申出により、令和7年4月15日から当面の間、土曜日・休日は減便運行を行っていますとなっていました。通常だと、1時間に3本、20分ごとに来るんですけど、土曜日と日曜日は30分に1本しか来なくて不便だなと思っていたんですけど、これは運転手の確保ができれば通常どおりに戻してもらえる可能性があるということでおよろしいんでしょうか。

○小野土木部長 コミュニティバスは区民部の支援事業なんですが、区民部長はいないので、私、土木部長からお答えさせていただきます。

基本、運転士不足で今、減便しているという状況ですので、運転手が増えれば、入ってきてもらえれば、そこは昔のように、20分に1本間隔ができるというふうに聞いております。

ただ、かなりそこは厳しいということとして、文京区の場合は本当にほかの区のコミュニティバスの減便がかなり進んだ後、本当に最後の最後での減便になっておりますから、どこの区でも本当に運転士さんが欲しいというか、運行事業者としては運転士さんを確保したいという状況でございますので、文京区がそう簡単に埋まるかというのは分からぬというところでございます。

○因幡委員 因幡です。

今の質問に関連してお伺いしたいんですが、待遇改善により、募集力を強化するということは可能なんでしょうか。

○小野土木部長 文京区の場合は補助というか、側面支援という形で運行事業者の運行に対して協力をしているということです。実際、今、人件費の高騰ということで通常年度が終わった後に足りない事業費について補助しているということなんですが、ある意味、来年度分の人件費については先食いという形でパーセント上積みして今、補助しているという状況でして、それでもなかなか厳しいと伺っていますので、なかなか厳しいのではないかと思います。

○因幡委員 ちなみに、本当に参考までなんですが、お幾らぐらいの給料を日々お支払いになっているものなんでしょうか。

○小野土木部長 幾らその運転士さんに行っているかは分からないんですけども、人件費として7%の上積みをしているというのは伺っています。

○因幡委員 承知いたしました。

東北暮らしが長かったもので、本当に北の果ての同じようなコミュニティバスの運転士さんで

月の給料が12万円で募集しているところとかがあって、これで人が来るのかという思いを強くしたことがあったんですね。まさかここではそんなことはなかろうとは思っておったんですが、7%を補助しておられるということを伺いまして多少安心はいたしました。これからも取り組んでいただければと存じます。

○吉正委員 今の質問に関連して、無人運転ということとかの検討はされているのかどうかを伺いたいです。

先に、プラスアルファでその背景を伺うと、文京区とここに書いてあるとおり、公共交通不便地域と、実は区の中で点在している区だというのは理解している中で、そこに近い地域に今後、某印刷会社さんの跡地に大型のところが入って、まさにB一ぐる的には、目白台・小日向ルートのところにどんぴしゃに当たるというふうに考えていて、そこの部分がすごく今後どうなるんだろうという不安を感じているというところとセットで、そういった、いや、運転手さんの問題だというのはよく、もうそこも本当にバスの中でも広告でいっぱい頑張られているなというのを理解した上で、もうちょっと別のアプローチの、例えばですけども、無人運転みたいなところは何か検討されているのかどうかとか、そういう実証実験とかで事業者さんと連携するとかということが何か検討されているのかとか、その辺を伺ってみたいです。

○小野土木部長 土木部長です。

無人運転については当然、そういう事業として各自治体のほうで行っておりますので、検討はしているというふうに思います。さらに、ほかにも路線を増やしてほしいとか、いろいろ声をいただいているところでございまして、そういった際にはコミュニティバスを前提とした運行ではなくて、例えば定時路線型の乗合タクシーですか、オンデマンド型の乗合タクシー、またグリーンスローモビリティという、ゴルフ場のカートみたいなやつですね、そういったものを視野に入れて検討していて、そういった実証実験を今したいというふうに区民部のほうでは思っているんですけども、そういう事業者さんが今なかなか手を挙げてくださらないという状況みたいなんですね。ですので、いろんなことを考えてはいるんですが、先に今、なかなか前に進めないという状況だというふうには聞いております。

○吉正委員 ありがとうございます。まさにその乗合タクシーとかは、もう少しというか、大分文京区とは色合いが違うところの地域で、さらに助成金、補助金が出てやるというところのほうが分かりやすく、かつ効果が分かりやすくて、そういう意味では、私が文京区は結構特殊だと感じているのが、要は、人口は多いけれども、いわゆる公共交通の空白地域が存在するという、なかなかほかの区にはないところのチャレンジとの難しさとかというのがあるのかなと勝手に推測しているところはあるんですけど、そういう事業者が集まらない理由はコスト以外にあったりとかするのかは、何かご存じだったりしますか。

○小野土木部長 あくまでも想定なんですけども、文京区は非常に狭隘道路が多くて、一方通行があったりして、公共交通として走らせるにはかなり厳しい地域だというふうに思うんですね。

ですので、実際にそのコミュニティバスを運行していると、その全く逆を運行してほしいという要望をよくいただくようなんんですけども、それに関して、一方通行で行ったものは戻れないですから、かなり違う経路で戻らなくちゃいけないということで、本当に地域として交通の便を考えた場合にはかなり厳しいのではないかなというふうに思っております。

○吉正委員 ありがとうございます。そういう意味だと、難易度が高いというのが私もすごく感じている地域だというふうなところで、何か少しでもそういうところでテクノロジーが、手を挙げる会社さんが、あと、やりたいと思う何かがあればいいなと感じましたというところで。

○平田副会長 いや、何かこういう新しいものにチャレンジする話とか、とてもわくわくするので、ぜひそういうお話を続けていただきたいなと思います。いろいろお考えになっておられることがあるということで、ここの冊子に入っているだけじゃないんだということがすごく伝わってきますので、何かドキュメンタリーを見るような思いで聞いておりました。そういう日々、何かお考えになっていることがありましたら、ぜひ発信していただきたいと思います。

ほかにも何かありますでしょうか。いや、課題はたくさんあるというもの、そして解決が難しいというのもあるんですけども、でも新しい何かアイデアが誰から生まれてくるといいですね。何か。

空き家のこととかがないんですけど、空き家のこととかはよろしいですか。

お願いします。

○因幡委員 因幡です。度々恐れ入ります。

137ページの186の事業につきまして、令和6年度の事業実績が相談で現地調査をしたものが74件で、管理不全の空き家の所有者への通知が35件で、相談件数が52件ということで、この数字の持つ意味合いを教えていただきたいんですね。

大体この二桁程度で落ち着いているので、全体として見ればそれほど顕在化した話でもないのか、あるいは、水面下でもっともっと適正管理が必要なものがあって、ここに表れているような数字というのは、もう氷山の一角なのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○村田住環境課長 住環境課長、村田でございます。

186番の事業の数字の意味というところですけれども、基本的には③につきましては、区民の方から近所にこういう家があって困っているということでいただいている電話やメールの件数になっております。それを受けて、職員が現地を調査する、それが①のところ、回数が多いのは1回に限らず複数回行くですか、そういったことを行っていることによるところになっております。それから、②の所有者への通知というところですが、その現地調査を踏まえて、こういう状況がありますというところを写真なども撮らせていただきながら、そのお宅に人がいないということを確認すると、現在、土地の登記簿などから土地の所有者を調べたりして、お手紙を送ったりとか、そういったご連絡をさせていただいて、あくまでその家の管理は所有者の方にやっていただくしかないので、ご連絡をさせていただいているというところになっています。

○因幡委員 承知しました。実際、その空き家を何とかしようとするとき、家屋を解体したりとか、不要品を搬出したりとか、地ならしとかで、ある程度のお金が要していった上に、更地にした瞬間に固定資産税が3倍、4倍に増えるというところもあって、なかなか、よし、手を入れていこうという気持ちにもなりにくいのかなという、そういった心理も働くのかなという気持ちもありますし、実際に自分もそういうふうな立場で今どうしようかなと思っているところもあるんですね。

そんな中で、おっしゃられたとおり、近隣の方からのあまりにも目に余るという観点からの、言ってみれば、行政区の視点としては最終的には代執行という形で片づけていくというところが究極の目標であって、何か攻めの姿勢でご相談を受け付けた上で、区として、何だったら寄附をというような、そういった形で進めていくようなお考えというのは、難しいとは思うんですけど、そういった余地があるのかどうかを伺えればなと思います。

○川西建築指導課長 建築指導課です。特定空家等の対策とか、空き家の計画とかを所管しています。

先ほどの件数の件も補足させていただきたいんですが、当然昨年度も一昨年度もそういうふうに指導、啓発等はしているというところでございます。なかなか改善しないというところは、翌年度も引き続き、同様に現地を確認して、状況が悪くなったら周知啓発というところで指導・助言していくというところでございます。現状では文京区でその数が大体170件ぐらいあるというところでございまして、そこに関しては毎年職員のほうが年に1回現地を確認して、状況がひどくなるようであれば、所有者に対して助言・指導を行っていくというところとともに、その中で大体1割ぐらいなんですが、状況の悪いとか、今後特定空家とか管理不全空家になりそうな案件に関しては、所有者さんにお手紙等を送って、所有者さんのほうも遺産相続等で20人ぐらいの数がいらっしゃるというところもありますので、お一人お一人に、周知啓発をしていっているというところでございます。

また、それをしてでも、なかなか対応してくれないところというのは一定程度あるというところも我々は認識しているところでございまして、今年度、令和7年6月に、我々のほうも緊急安全措置というところで、指導・助言をしてもなかなか改善されないというところと、近隣に対して窮屈の危険があるところに関しては、区が代わりに、代執行じゃないんですけど、最低限の措置をして、所有者さんの中から費用を徴収するという制度を設けたところが、区民とか住民の方の心理的な、最終的なセーフティネットとか、安心安全につながるのではないかと思っております。そういう啓発活動を通じて、管理不全の空き家を少しでも少なくしていこうという取組を区としてはやっていっているという状況でございます。

○因幡委員 非常に細やかなご説明をありがとうございました。理解いたしました。

○平田副会長 今ご説明いただいたんですけれども、建築指導課と住環境課では、寄り添っている種類がこじれちゃった、もう壊さないといけないようなやつを今ご説明いただいたんですけど、

その手前の、因幡委員がお考えのような、空き家を持っちゃったけど、どうしようみたいなご相談型の相談会などを聞いてくださっていて、それから相談窓口もやっていらして、ワンストップなど工夫して、それから予防のほうにもいろんな対策の手を打っていらっしゃるので、切り分けて、こじれちゃったやつは本当に解決が大変なので傍で見ておりましたけれども、プロジェクトX並みのすごい段取りを経て、何度も何度も対話して、本当に専門家が見に行って、それから持ち主の方と住んでいらっしゃる方が違う場合もあったりとか、もう本当に寄り添ってくださったんですよ。

なので、どっちかというと、すかっとするようなお話になりますが、因幡委員がお困りのように、こういうのを抱えちゃったけど、どうしようというのはまた別。なので、そこら辺の切り口の違う寄り添い方というのは、いろんな自治体のいろんなスタイルがあります。

ですので、文京区からは、もうちょっと追加説明をお願いしたいんですけども、何となく私の言いたいことは伝わりましたでしょうか。

○村田住環境課長　はい。伝わっているかどうか自信はないんですけども、おっしゃられるとおり、空き家のそういう建物を引き継いだ、相続したといったときにどうしたらいいかという、そういう分からないことにつきましては、区のほうでもそういう相談窓口、主に行政書士会さんなんかと協力しながら、セミナーを開いたりですとか、あと、個別の相談を受けたりとかいうこともやっているところでございます。

それから、区で行っている事業としまして、空家等対策事業というものがございまして、これは建物そのものを所有者さんとしても何とかしたいんだけれども、解体の費用が難しいとか、そういうことがございましたときに解体した後の敷地を行政の利用で10年間貸していただける、その活用目的がないとお借りすることもできないんですけども、そういった行政目的で活用させてもらえるということの条件の土地であれば、その解体費用の助成ということを200万円上限として行っているというところもございまして、そういったところで区の制度をご利用いただくようなことができるかなというところもあるかと思います。

それから、区に貸さなくても、空き家を持たれた方、それから空き家を使いたいという方も区のほうにご相談がいろいろありますので、そういう方々をマッチングするというような取組もありまして、何かお困りのことがあれば、区のほうにご相談いただければ、何がしかのお手伝いができるかなとは思ってございます。

○平田副会長　ありがとうございました。何か気持ちが通じ合った気持ちがしました。

そうですね、そのほかにも、これこそ公民連携で公共の自治体が全部その相談に乗るということをしていないところもありますし、不動産のような取引で、もう誰かに売り渡すみたいなこと、それから何か公共のために再生するような目的だと自治体が関わっていたほうがいいんですよね。

なので、目的によって、ルートを分けるようなこともありますので、そういう、いろんな方法を模索しておられると思いますので、ぜひご活用くださいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○小川委員 小川です。

49の主要課題で、ページが131の一番下ですが、事業177で、燃えない、建物の不燃化等の整備を促進しという、この事業なんですが、結構大事な問題だと思いますけども、当初予算ではそんなに数字が計上されているけど、実際の実績はそれほど数字が上がってない、実績になっていないという、この辺の理由が何なのか。

次の132ページを見ると、146の無電柱化とか、その辺はちゃんとされているんですけど、その前のブロック塀の改修とか、あるいは崖等の助成については、予算があるのに、実際は実績が上がっていないというところもあるので、その辺がなぜなのか、教えていただければ。

○前田地域整備課長 地域整備課長、前田でございます。

まず、1点目の177番ですね、不燃化特区の事業でございますが、確かにご指摘のように、予算要求時は、これは各種助成というところで建て替えとか除却の助成をやらせていただいているんですが、一定、こういう件数を頑張りましょうということで予算を要求させていただいております。

実績を見ていただくと、昨年度は5件ということで正直そんなに多くはない状態でございまして、この事業が大塚五・六丁目地区限定の事業になっておりまして、文京区の中で火災に弱いエリアという、いわゆる地域危険度とかというのは東京都で調査しているのがあるんですが、そういった中で文京区の中では一番火災に弱い地域でございまして、ここに特化した事業としてこれをやらせていただいてまして、かれこれもう10年ほどこれを取り組んでいるところでございます。

最初のうちは、今、見ていただいている数字よりは若干多く、この倍ぐらいは毎年あったんですが、対象がだんだん少なくなってくると、基本的には建て替えていただくような事業になっていきますので、なかなか難しいのが正直なところでございます。

それに対して、エリアが限定されていることもありますので、区としては戸別訪問、もう1軒1軒回ってというのに近いような形で、例えば建て替え、どういったことに困っていますかねみたいな形を区からも積極的にやっているような状況でございまして、そういったところに今、正直、予算を割いて頑張ってやっているところかと思います。

当初、今年度でこの事業は終わる予定だったんですが、なかなかまち全体で燃えにくいまちをつくるというのを目標としている中で、まだ目標値に達していないところもありますので、今、来年度以降も、ぜひ頑張っていこうということで、事業の見直しも含めて今、検討しているところでございます。

それから、次のページでご指摘いただいた、崖とかブロック塀とかについても、同じような理由で、予算要求は頑張ってやろうということで少し多めに出させていただいて、毎年取り組んで

いるところなんですが、崖については例えば昨年度は1件しかなかったんですけど、今年は、相談をなるべく丁寧にやるとかをやっていて、5件ぐらいは出そうなところでございますので、少しずつですが、こういった事業を活用していただくように周知啓発などに努めながら頑張っていきたいなというところでございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

○高木委員 高木です。

140ページの課題の194番、自転車シェアリング事業で数字の訂正をいただいた部分ですが、聞き間違いでなければ、数年間で77万回の利用回数にとどまっている。一方で、サイクルポートは増えているように思えるというところがあって、どう解釈をしたらいいのか教えていただきたいと思っています。

少し思ったのが、もしかするとシェアリング自体の需要が一定、限定期的なところもあるのかなと。くっつけていいかどうかは置いておいて、私が思っていることを話すと、私は自分で自転車を持って、ここまでやって来たんですけど、駐輪場があふれ返っているのがめちゃめちゃ目に入っていますし、特に通りを挟んで向かいの公園というか、後楽園駅の出口の辺りの駐輪場は休日とかだと本当に駐輪スペースの外に私用のチャリがめちゃめちゃ置かれていて、結構よくないなというのはずっとと思っていたんですけど、そういう駐輪スペースのほう、自分で、ご自身で自転車を持たれている方向けの駐輪スペースのほうが実は足りていないんじゃないかなと思っていて、直近で数字を見ると、139ページの事業190番の自転車駐車場の収容台数があまりそんなに増えていないように見えた。

なので、この辺りの自転車で移動する、特に狭い道も多い中で自転車は有用な手段だと思うんですが、それをご自身の個人の保有している自転車に向けての駐輪場で埋めるのか、それとも、シェアリングするのかという、そのバランスで今どうなっているんだろうというのが、この二つのデータを見て気になったところでございましたので、もしそこに対する解釈をいただけるようであればお伺いしたいと思いました。いかがでしょうか。

○橋本管理課長 管理課長です。ご質問をありがとうございます。

1点目のご質問のシェアサイクルの利用は横ばいで、一方、ポートは増えているという点につきましては、利用状況を文京区はドコモ・バイクシェアとループとオープンストリートという3社と協定を結んでいるのですけども、この内訳を見ますと、利用状況については、昨年度はドコモは少し減っている。一方、ループとオープンストリートは増えているという状況で、数としては横ばいになっています。

一方、ポートは増えている、この主な理由はループのポートが増えているということで、それに伴って利用も伸びているというような全体の状況となります。

2点目のご質問の駐輪場ですね。ご自分の自転車を停めるための駐輪場、これは年間で登録する定期利用制と、あと、時間で利用する一時利用制と二つあるのですけども、そちらのほうは様

々なニーズがありますものですから、機会があれば新しくつくるですとか、あるいは定期利用制と一時利用制の配分を見直すとか、そういったことを考えながら実際に実施して、できるだけ多くの方に利用いただけるように努めているところですけれども、何分、場所の確保が非常に難しいという実情がありまして、なかなかニーズに応え切れていないという部分もあるのかなというふうに自覚はしております。

区としてどうシェアリングとのバランスを取っていくかというところにつきましては、シェアリングに関しては、できるだけ公有地を使ってポートを確保し、それで利便性を高めていくということをもって、自転車を公共交通の一つというふうに生かしていくということも考えておりまし、一方、ご自分の自転車で通勤、通学、買物等、そういうニーズにも向き合っていきたいということで、バランスとしては特段一つの方向性を持っているわけではなく、双方のニーズに向き合っていきたいというふうには考えているところであります。

以上となります。

○高木委員 ありがとうございます。

1点、今のお話を伺っていて、特にシェアサイクルのループが増えて、ドコモは減ったというところは、要は、実際に移動したい、この利用の需要みたいなものは77万回なのかなというふうにも見えてしまうんですけど、今のお話からすると、むしろ公有地のポートに制限をしていくということだと、そこが足かせというか、その利用の需要を決めているような側面もあつたりするんですかね。

○橋本管理課長 管理課長です。

シェアサイクルのポートについては、公有地の話も申し上げましたけども、なかなか場所の確保が難しいというところで、事業者のはうでは民有地での開拓というのも、これに重点を置いて取り組まれていらっしゃるということで今、なかなか公有地のポートは増えない実情の中で、各事業者さんでは民有地のポートの開設にご努力されているというような状況で、それをもって利便性を高めていこうというふうに取り組まれているという状況となります。

○小野土木部長 土木部長です。

この自転車シェアサイクルなんですけども、東京オリンピックの際に、公共交通が絶対的に不足するだろうということで、近隣区等と一緒にシェアサイクルをやっていきましょうということで始めた事業なんですね。その際には、ドコモバイクシェアしかなくて、何とかしてポートを増やすというところで、公共用地を活用してもらうということで始めたんです。

ですので、シェアサイクル自体は公共用地が多いんですが、実際はそこもかなり制限があるので、今となっては民有地をシェアバイクの事業者に開拓してもらっている。ですので、ポート数は増えているという状況でございます。

ただ、先ほどお話のあった自転車、一般の方が乗る自転車の収容台数はあまり増えていないという、これはもう完全に駅前に特化して、区としてはつくっているので、その駅前の数というの

は本当に場所がないので、なかなか増えていないという状況でございます。

○高木委員 増やしたくても増やせないという事情がよく分かりました。ありがとうございます。

○平田副会長 でも、解決につながる要素がいろいろ出てきて、面白く聞かせていただき、本当に処理と言ったら失礼ですが、大変なんだとは思いますけれども、何か攻めどころが分かってきたような気がしますので、ぜひこれから、またいろいろな意見をいただきながら、少しでもまたいろいろな改革というのは失礼な言い方ですが、何かまた新しいアイデアを入れていく試みが、本当に皆様のお力をお借りしたいです。いい意見をありがとうございました。

そのほか、皆様から何か。

じゃあ、どうぞ。

○小川委員 小川です。

1個戻ってすみません。主要課題の48の災害時の要配慮者への支援で、130ページの上のほうですけど、災害時要支援者の避難支援体制の強化というところなんですが、去年も何か話したような記憶があるんですが、要支援者を取り残さないことが大事ということで、たまたま東京に、文京に旅行に来ていたりとか、あるいは外国の方ですとか、言葉があまり分からぬ人に対してのそういう配慮というか、その辺はどうされているかなというのをお聞きしたいです。

○齊藤防災危機管理 防災危機管理課長の齊藤です。

災害時の要支援者の中には外国人というところも一つございまして、避難所ですとか、そういうところは多言語に対応できるようなオンラインの通訳機能をつけたタブレットを配備したりですとか、そういうコミュニケーションがしっかりと取れるような対応というのは、取らせていただいております。

今後の課題としても、文京区は外国人、住民自体が増えているというような状況もあって、これまで言葉のコミュニケーションをどうやるかというところから、だんだん生活文化ですか、そういうところの違いをどう埋めていくかというところに今後は変わっていくのかなとは思っておりますけれども、今のところはそのような拠点ですとか、そういうところの対応というところを取らせていただいているというような状況でございます。

○平田副会長 よろしいでしょうか。

じゃあ、そろそろ時間なので、何かこの場でぜひ言っておかなければと思うことがあったら承るんですが、ご意見シートというのがあるので、何かありましたら、後で説明していただこうと思いますので、一旦、終わりに向かってよろしいでしょうか。

それでは、本当に今日はありがとうございました。今日も作戦本部としては満足でございます。

最後に、次回の日程等について事務局からご説明をお願いいたします。

○川崎企画課長 事務局の企画課長でございます。

本日も熱心な議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

では、これから事務連絡を申し上げます。

次回ですけれども、あさって、木曜日になります、11月6日に全体会でございます。委員の皆様全員にご出席をいただいてご議論いただきます。時間は午後6時30分から2時間程度予定しております。会場ですけれども、こちらのお隣、シビックセンター20階、第一委員会室エレベーターに近いほうのお部屋になります。

内容が、行財政運営についてとなります。DXの推進ですとか、用地のことですとか、組織ですとか、区政全体の視点からご議論いただきます。

お持ちいただきたい資料ですが、本日と同じく、こちらオレンジ色のお持ちいただきたい資料ですが、本日と同じく、こちらオレンジ色の「文の京」総合戦略の冊子と資料第6号の同じくホチキス留めですが、少し薄い令和7年度の行財政運営点検シート、こちらをお持ちいただきたいと思います。

今、平田先生からもご案内がございましたが、本日ご発言できなかつたこと、また、ほかの部会に関わることでしたり、ご意見などがございましたら、意見の記入用紙というのをお配りしております。そちらにご記入いただくか、またメール等でも結構でございます。11月12日水曜日までに事務局のほうまでご提出のほうをお願いいたします。

いただいたご意見は主管課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。なお、いただいたご意見は会議資料として公開となりますので、ご了承いただければと存じます。

ご参加いただきました本協議会の会議録につきましては、委員の皆様に後日内容をご確認いただきます。メールまたは郵送にてお送りいたしますので、確認のほうをお願いいたします。皆様のご確認が終わり次第、区ホームページで公開をいたします。

ご説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、皆様、時間が超過して申し訳ございませんでした。

これをもちまして、区民協議会を閉会いたします。

画面の向こうの方も、ありがとうございました。

また、本日の資料はお持ち帰りください。お忘れ物のないようになさってください。

今日はありがとうございました。